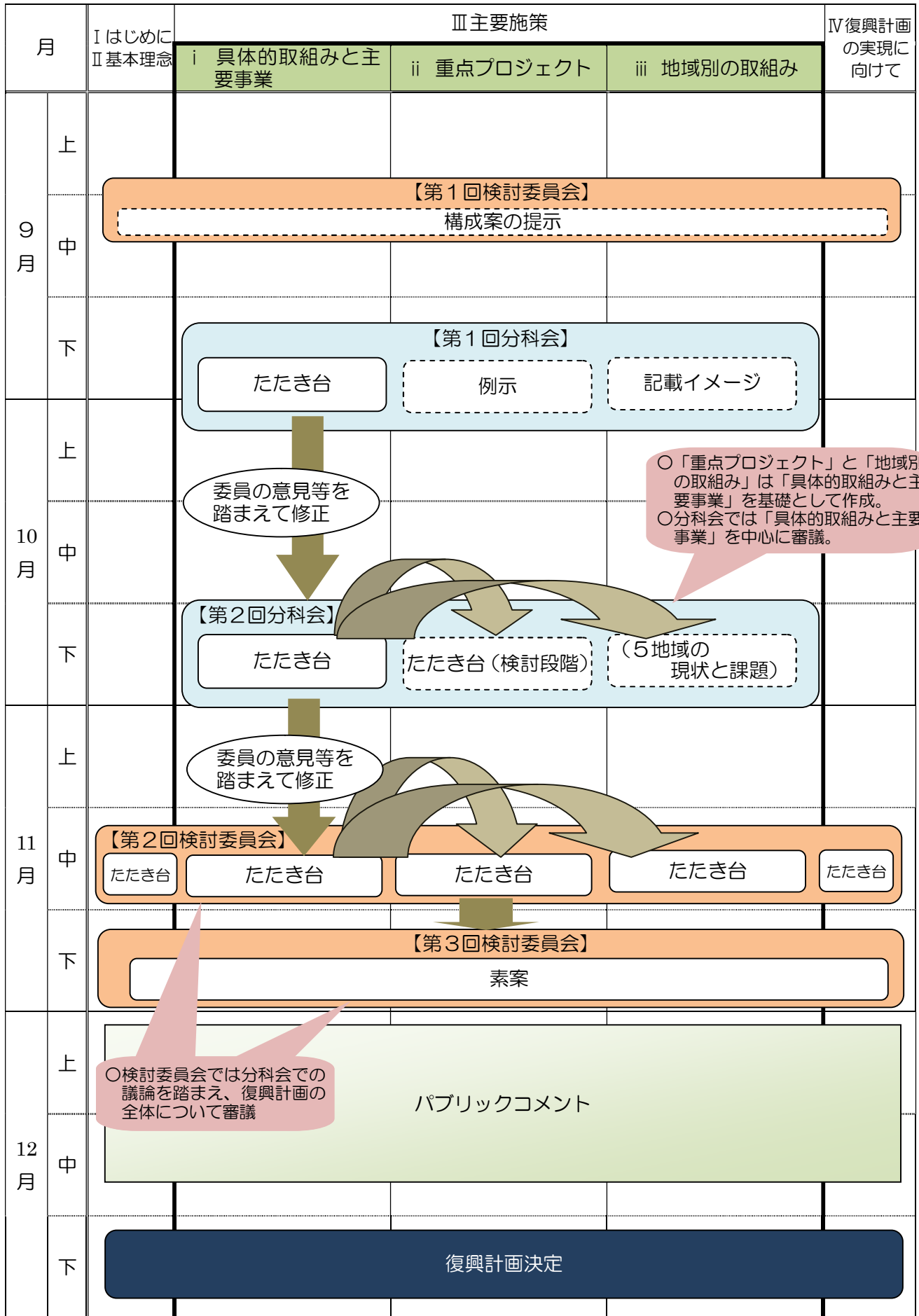


## 復興計画に係る今後の策定の流れ





福島県復興計画(たたき台)

【具体的取組みと主要事業】

第 2 回復興計画検討委員会 第 3 分科会資料

- 新たな時代をリードする産業の創出
- 再生可能エネルギーの飛躍的推進による  
新たな社会づくり

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

本県産業は、基幹産業である農林水産業、製造業、商業、観光を始め、あらゆる分野において、地震や津波災害に加え、さらには、原子力災害及びそれに伴う風評被害により、まさに存亡の危機に立たされているといっても過言ではなく、企業が県外に流出するという危機にも直面しており、企業が県内で存立するための取組みを推進する。

そして、本県産業を大震災前の状況に戻すことが喫緊の課題であることはいままでもないが、原子力災害などを克服し、豊かなふるさとを再生するために新たな視点での産業振興の取組みを行う。

また、浜通りを始めとして、県内全域において、あまりにも甚大な被害を受けており、多くの就業の場も失われている。特に、原子力発電所に代わる雇用の場が必要であることから、環境と共生した豊かなふるさととの未来を描きながら、新たな時代を牽引する産業づくりに取り組む。

それらにより、地域の雇用を生み、女性、高齢者、障がい者なども含めた全員参加の経済社会を目指すとともに、若者たちにとっても、将来に夢と希望の持てる県づくりを進める。

① 本県産業の再生・発展

具体的取組み	事業主体	年次計画						主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28~H32		
製造業等の再生	移転を余儀なくされた被災事業者に対する事業再建支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業制度資金貸付金</li> <li>○被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金</li> <li>○工場用地・空き工場紹介事業</li> <li>○仮設店舗・仮設工場の紹介</li> <li>○がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業</li> <li>○中小企業等復旧・復興支援事業</li> <li>○中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業</li> </ul>
	被災事業者がふるさとに帰還した際の事業再建にかかる支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業制度資金貸付金</li> <li>○被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金</li> <li>●復興特区</li> <li>●地域再生特別法の制定</li> <li>○がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業</li> <li>○中小企業等復旧・復興支援事業</li> <li>○中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業</li> </ul>
	避難住民に対する就業の場の確保	県							○緊急雇用創出基金事業
	従来進めてきた産業クラスターづくりの一刻も早い再開と更なる集積	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業</li> <li>○医療機器、医薬品製造業支援強化</li> <li>○半導体関連産業クラスター育成支援事業</li> <li>○輸送用機械関連産業集積育成事業</li> </ul>
	県内へ企業誘導するとともに、県外への企業流出を防止するためのインセンティブとなる制度の検討	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>●復興特区</li> <li>●地域再生特別法の制定</li> <li>○がんばる企業立地促進補助金</li> </ul>
被災した市街地と産業の再生	復興のためのまちづくり会社の設立支援	県							●復興まちづくり会社を支援するための事業
	地域コミュニティの核となる地場商店街のにぎわいづくりの支援	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○中心市街地賑わい集積促進事業</li> <li>○活力ある商店街支援事業</li> </ul>
地域産業の6次化の飛躍的推進	地域産業の6次化推進のための農林水産業と観光との連携、加工分野の育成、流通システムの構築、担い手の育成	県							<ul style="list-style-type: none"> <li>○商品力向上・定番化支援事業</li> <li>○ふくしま・地域産業6次化推進事業</li> <li>○ふくしま・6次化ステップアップ事業</li> <li>○地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））</li> <li>○農山村地域等活性化対策事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
中小企業制度資金貸付金	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けている中小企業者を支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の融資枠を増額する。
被災中小企業施設・設備支援事業貸付金	東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。
工場用地・空き工場紹介事業	産業用地、空き工場等の情報提供等により被災企業の県内での事業再開を支援する。
仮設店舗・仮設工場の紹介	東日本大震災の被災地域において、事業活動を再開する中小企業者向け施設(店舗・事務所・工場等)を国が整備し、県等において紹介する。
がんばろう福島の企業！産業復旧・復興事業	被災者や求職中の方を雇用し、職場内研修等を実施することにより、就業機会の創出と人材育成を図るとともに、成長産業分野の企業活動、事業化の意欲を強く持った事業者、被災事業者等の事業再開・復興を支援する。
中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等が、事業を再開・継続する際に要する経費に対して補助する。
中小企業等グループ施設等復旧整備活動事業	東日本大震災及び福島第一原発事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。
緊急雇用創出基金事業	東日本大震災による被災者等を対象に雇用を創出し、ふくしまの再生・復興を図る。
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	医療機器分野の産業振興、集積を図るため、産学官が連携し、医療現場のニーズ収集から研究開発、事業化までの企業支援(試作品作製補助、企業内人材育成、展示会出展等販路拡大)を一体的に行う。
医療機器、医薬品製造業支援強化	薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事法セミナー等の開催などソフト面の支援を行うとともに、製品の安全性確保のため試験検査体制を整備する。
半導体関連産業クラスター育成支援事業	産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会を中心として、展示会への出展、研究会の開催、取引拡大や新商品開発のためのコーディネート活動等を行う。
輸送用機械関連産業集積育成事業	自動車メーカーとの商談会を開催し、新たな取引拡大を試演するとともに、東北6県が連携した商談会事業を通じて、地域産業基盤の発展に資する。
がんばる企業立地促進補助金	企業が立地する際の初期投資額の一部に対して補助する。
中心市街地賑わい集積促進事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出し、地域の活力が低下していることから、まちづくり会社等が行う、その地域が必要とする業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援する。
活力ある商店街支援事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出し、地域の活力が低下していることから、商店街の空き店舗又は空き地を集客力向上のための店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合、賃借料を補助する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

商品力向上・定番化支援事業	県産品の商品力向上のため、第三者機関の評価・検証を行うとともに、マーケティングの専門家による販売戦略・販路開拓の支援を行う。
ふくしま・地域産業6次化推進事業	農林漁業者、商工業者等の6次化ネットワークの維持拡大やふくしま・6次化創業塾を実施する。
ふくしま・6次化ステップアップ事業	地域ならではの特産品の開発促進、6次産業化により開発された商品等を県内量販店等で販売、PRを実施する。
地域づくり総合支援事業（サポート事業（復興関連事業））	民間団体等が行う地域活性化事業に対し、県が財政的に支援するものであり、今回の震災を受けて震災復興及び関連する取組みを優先的に支援する。地域産業の6次化を進めてきた食品加工業・観光産業団体による風評被害払拭キャンペーンなどを採択する。
農山村地域等活性化対策事業	震災による山村等中山間地域の復興を支援するため、地域産業の6次化推進に向けた農林水産物処理加工施設、都市住民との交流施設や生活環境施設整備に対し、支援する。

●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
復興特区	東日本大震災の被災地の主体的かつ迅速な復興を支援するため、規制に関する特例措置、税制・財政・金融上の特別の措置等を講ずる。
地域再生特別法の制定	原子力災害を克服するため、ふるさと再生や産業振興に関して恒久的措置を体系的に定める特別法を制定する。
復興まちづくり会社を支援するための事業	市町村や民間企業と連携を図りながら、専門家派遣及び出資、地域グランドデザインの策定やまちづくりのプロデュース、ICT流通プラットフォーム構築、タウンモビリティ整備など復興まちづくりに必要な事業を支援する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

② 新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
未来に向けた新たな知の拠点の創出	世界的な研究者・技術者の招聘、国際的研究機関の設置	国	▶					●再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業
	地域産業と県内高等教育機関との連携強化	県	▶					○大学等の知の活用による地域支援事業 ○ふくしま産学官連携推進事業
観光交流の再生・発展	観光復興キャンペーンを継続的展開	県	▶					○観光の風評被害に対する緊急対策事業 ○有料道路無料開放事業 ●福島県観光復興キャンペーンを行うための事業 ●食と観光の連携により交流を促進するための事業
	海外旅行関係者等の招聘、海外プロモーション活動の実施、海外からの観光客の受入体制の整備	県	▶					○外国人観光客誘致促進・強化事業
	ふくしまを舞台とした様々なMICEの誘致	県	▶					○国際会議等誘致推進事業
	福島空港を活用した広域的な交流の推進	県	▶					●福島空港を活用した広域的な交流を促進する事業
医療・福祉機器産業等の推進	放射線医学の研究推進や診断・治療技術の高度化と関連させた医療機器産業の集積や創薬開発への支援	県	▶					●医療機器開発・安全評価拠点の整備 ●ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立 ●医療福祉機器開発ファンドの創設 ●国際的先端医療機器の開発・実証をするための事業
	介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりの推進	県	▶					●福祉を支える人材を育成するための事業 ●医療福祉機器開発ファンドの創設
産業人材の育成	事業者の自己研鑽への支援や企業・団体の研修制度への支援、専門的かつ実践的な教育訓練などによる産業人材の育成	県	▶					○頑張る農業応援！新規就農定着支援事業 ○教育研修事業 ○キャリア教育充実事業 ○離職者等再就職訓練事業 ○専門・普通課程訓練事業（テクノアカデミー） ○技能向上訓練実施事業 ●地域での産業人材育成を支援するための事業 ●再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業
国内外からの資金・人材の調達	産業育成などを目的とした基金の造成や復興のための組織の設立等による、国内外を問わず資金を調達するための仕組みづくり	県	▶					●復興まちづくりファンドを設立するための事業
原子力発電に代わる新たな産業の集積	再生可能エネルギー関連産業を始めとした多様な産業の集積	県	▶					●洋上風力発電の実証研究を行うための事業 ○省エネルギー等研究開発補助事業 ○環境・新エネルギーモデル事業 ○次世代エネルギー利活用事業 ○がんばる企業立地促進補助金 ○企業立地貸付金 ○ふるさと福島Fターン就職支援事業

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
ふくしま産学官連携推進事業	本県における地域資源を活用した産学官連携による研究開発の事業化を促進するため産学官の機関が一堂に会し、地域における新たな産業の集積を目指す。
大学等の知の活用による地域支援事業	震災・原子力災害に関連する問題を含めた地域の様々な課題の解決を図るため、専門的な見識を有する大学等の研究者等を地域課題解決アドバイザーとして市町村に派遣する。また、震災・原子力災害からの復興に関する地域と大学等との連携をテーマにセミナーを開催し、より一層の連携を促進する。
観光の風評被害に対する緊急対策事業	観光地の正確な情報発信、ネット系旅行会社と連携した誘客策のほか、地域が行うキャンペーンに対する支援など、観光への風評被害の対応を図る。
有料道路無料開放事業	広域的な観光誘客を促進するとともに、県内消費の拡大を図るため、観光有料道路3ラインを無料開放する。
外国人観光客誘致促進・強化事業	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。
国際会議等誘致推進事業	国その他関連機関と連携し、受入態勢を調整しながら、本県の復旧・復興に資するMICEを誘致する。 ※MICE・・・企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字を取ったもの。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	新規就農希望者の技術習得研修を受け入れる農業法人等に対して、研修に要する経費の一部を補助する。
教育研修事業	農業総合センター農業短期大学校において、新規就農研修及び農業機械研修を実施する。
キャリア教育充実事業	農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校及び特別支援学校において、産業関連の知識や技能を子どもたちに習得させるとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。
離職者等再就職訓練事業	被災離職者等の就職活動に資するため、機動的に職業訓練を実施する。 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対し多様な職業訓練を委託により実施する。
専門・普通課程訓練事業（テクノアカデミー）	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、また地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミーにおいて高度職業訓練、普通職業訓練を実施する。
技能向上訓練実施事業	地域産業の事業の高度化、多角化等のニーズに対応するため、テクノアカデミーにおいて企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。
省エネルギー等研究開発補助事業	創・蓄・省エネルギー関連技術の開発に取り組む県内企業等に経費の一部を助成する。
環境・新エネルギーモデル事業	福島県小型電気モビリティ開発や浅部地中熱利用技術開発を実施する事業者に事業を委託する。
次世代エネルギー利活用事業	バイオマス発電技術開発を実施する県内企業等に対し経費の一部を助成する。



## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

がんばる企業立地促進補助金	企業が立地する際の初期投資額の一部に対して補助する。
企業立地貸付金	企業が必要とする工場建設資金等の設備資金を融資する。
ふるさと福島Fターン就職支援事業	Fターン就職の効果的な支援のため、ふるさと福島就職情報センターの窓口を県内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や求職者にきめ細かな就職相談や職業紹介を行うとともに、企業情報を発信する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業	国、大学、民間の再生可能エネルギー関連の研究所を誘致し研究開発の一大拠点とする。
福島県観光復興キャンペーンを行うための事業	平成25年放送予定の大河ドラマ「八重の桜」を核とした観光復興キャンペーンを全県的に展開するとともに、観光施設等の復興状況を踏まえながら、震災で著しい被害を受けた浜通り、中通りの観光復興に重点を置いた「浜・中通り観光復興キャンペーン」を展開する。
食と観光の連携により交流を促進するための事業	食と観光の連携による復興キャンペーン等を実施し、観光客を誘客することで本県農林水産物の安全性や復興を目指すふくしまの姿を広くPRする。
福島空港を活用した広域的な交流を促進する事業	福島空港を活用し復興に向けた広域的な交流を促進する事業
医療機器開発・安全評価拠点の整備	国際的な基準に基づいた医療機器の機能評価試験や医療機器産業の人材育成、開発支援といった事業者への支援を行う拠点を整備する。
ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立	医療福祉機器産業の支援機関として設立し、上記拠点の運営の他、下記ファンドを通じた研究開発支援から、事業化、人材育成までをワンストップで実施する。
福祉を支える人材を育成するための事業	福祉・介護を目指す高校生の資格取得を支援する。
医療福祉機器開発ファンドの創設	医療機器や医療・介護ロボット等の開発・普及を図るため、製品開発、臨床試験・治験・実証試験を行う事業者に必要な経費を補助する。
国際的先端医療機器の開発・実証をするための事業	不治の病と言われる転移がんの治療を実現するため、世界初のBNCTの開発実証や、がんや生活習慣病など重要疾病に対する高度医療を実現するため、手術支援ロボットの開発・実証を行うとともに、国際的な臨床研究拠点とする。
地域での産業人材育成を支援するための事業	本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する主体性のある創造力豊かな人材の育成が急務であることから、全県的な視野でその育成方策を検討するとともに、地域産業のニーズを踏まえた人材を確保していくため、地域単位での育成事業を実施する。
再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業	再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。
復興まちづくりファンドを設立するための事業	復興まちづくりを支援するため、まちの復興の姿を国内外に発信しながら幅広く資金を調達する仕組みとして「復興まちづくりファンド」を設立する。
洋上風力発電の実証研究を行うための事業	国内初の浮体式洋上風力発電の実用化に向けた実証試験を行う。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

③ 新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展											
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業				
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32			
安全な生産流通体制の確保と情報の積極的発信	GAPの取組みやトレーサビリティシステムなどの一体的な構築推進	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな安全管理システムの導入を支援するための事業</li> <li>○GAP導入支援普及活動推進事業</li> <li>○食の安全・安心推進事業</li> <li>○有機農業活用！6次産業化サポート事業</li> </ul>
	情報の積極的発信を通じた消費者とのきずなの構築によるふくしまブランドの飛躍的推進	県 市町村 農業者の組織する団体 食品企業 団体 NPO法人等									<ul style="list-style-type: none"> <li>○県産品ブランド力向上戦略事業</li> <li>○県産農林水産物風評被害対策事業</li> <li>○「がんばろう ふくしま！」応援店拡大事業</li> <li>○がんばろうふくしま！運動サポート事業</li> </ul>
新たな経営・生産方式の導入による農業再生モデル構築	農地・農業用施設の復旧とあわせた大区画ほ場の整備	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地災害区画整備事業</li> </ul>
	大規模農業法人等の育成	県 市町村 農業法人 県担い手育成総合支援協議会等									<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模な農業法人等を育成するための事業</li> <li>○農業法人等チャレンジ雇用支援事業</li> <li>○企業等農業参入支援事業</li> <li>○担い手組織等育成支援事業</li> </ul>
	再生可能エネルギーを活用した野菜工場などの大規模施設園芸団地の形成	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>●園芸作物への転換を図るための事業</li> <li>●再生可能エネルギー等を活用した園芸施設・共同利用施設等の導入を促進するための事業</li> </ul>
	経営の協業化による足腰の強い畜産経営体の育成	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>●肉用牛等生産基盤の再構築を図るための事業</li> <li>●警戒区域の生産基盤を再構築するために家畜衛生の維持向上を図る事業</li> </ul>
林業の復興	除染とあわせた森林の適正な整備の推進	県 市町村 林業関係団体									<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般造林事業</li> <li>○治山事業</li> <li>●優良な種苗の確保を行うための事業</li> <li>●森林等の除染を行うための事業</li> </ul>
	県産材の安定供給体制の構築	県 市町村 林業関係団体									<ul style="list-style-type: none"> <li>●県産材の検査体制を整備するための事業</li> <li>○森林整備地域活動支援交付金事業</li> <li>○県営林の保育管理事業</li> <li>○もっともっと木づかい推進事業</li> <li>○森を木づかうふくしま住まいる事業</li> <li>●森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し安定供給体制を整備するための事業</li> <li>●森林における放射性物質の除去・低減技術の開発を行うための事業</li> </ul>
	再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>○木質バイオマス利活用促進事業</li> <li>●木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築するための事業</li> </ul>
漁業の復興	経営の協業化や低コスト生産による収益性の高い漁業経営の推進	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>●収益性の高い漁業経営を推進するための事業</li> </ul>
	適切な資源管理と栽培漁業の再構築	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源管理型漁業育成事業</li> <li>●栽培漁業を再構築するための事業</li> </ul>
農林水産業の復興を担う人材の育成	農林漁業者に対する新たな経営・生産方式の習得等の機会の提供	県									<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域を担う新・農業人育成事業</li> <li>○森林整備担い手対策基金事業</li> </ul>

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
GAP導入支援普及活動推進事業	GAP（農産物生産工程管理）の導入を進めるため、農林事務所農業振興普及部（所）における指導者の育成・確保を図り、産地における高度なGAPの導入支援に関する効果的な普及活動を実施する。
食の安全・安心推進事業	モニタリング情報等を活用し放射能対策に着目したトレーサビリティシステムを普及するとともに、JGAP等の認証GAPを活用した世界に通用する安全・安心確保システムを検討・構築し、導入を推進する。
有機農業活用！6次産業化サポート事業	原子力災害からの復興を遂げるため、県産有機農産物を安全な県産農産物のシンボルとして位置づけ、生産と流通の結びつきを強化し、安定した生産・販売体制の構築を図る。
県産品ブランド力向上戦略事業	県産農作物や加工品等の安全性や安全確保の取組みに関する正しい情報を各種メディア等を活用して消費者に発信するとともに、発信力のある一流シェフ等の活用により県産食材の普及・知名度の向上を図る。
県産農林水産物風評被害対策事業	「ふくしま新発売。」Webサイトによる情報発信及びパブコメ収集をする。県内外における県イベントの開催及び全国・全県のイベントへの県出展を行う。
「がんばろう ふくしま！」応援店拡大事業	「がんばろう ふくしま！」応援店拡大に向けた広報及びキャンペーンを実施する。
農業法人等チャレンジ雇用支援事業	雇用による就農を促進するため、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託し、その成果を活用して円滑な雇用と農業法人等の経営発展を図る。
企業等農業参入支援事業	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農業の活性化と強い農業構造への転換を図るため、意欲ある企業等の農業参入を支援する。
担い手組織等育成支援事業	将来に渡って地域の農業を担う持続的かつ安定的な経営体を育成するため、集落営農組織の高度化や農業経営の法人化に向けた支援を強化し、強い農業構造への転換を図る。
がんばろうふくしま！運動サポート事業	生産者団体による販売活動を支援する。
一般造林事業	森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため、健全な森林づくりに必要な一連の森林施業を支援する。
治山事業	保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。
森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業の集約化を行う者が森林の情報収集、森林の現地調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を実施した場合に、地域活動支援交付金を市町村を通じて交付する。
県営林の保育管理事業	主伐、間伐を控えた県営林の毎木調査（樹種、樹高、胸高直径等）、間伐事業等の森林整備事業を実施する。
もっともっと木づかい推進事業	森林による二酸化炭素吸収量の増加を図り、低炭素社会づくりに資するため、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。
森を木づかうふくしま住まいる事業	県内の工務店等が県産材を活用して建設する木造住宅の建設費を補助し、林業、製材業、工務店、設計事務所が連携した住宅供給システムの構築を支援する。

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

木質バイオマス利活用促進事業	木質バイオマスの利活用を促進するための木材の多様な用途に向けた需要拡大活動を支援し、森林資源の有効活用を図るとともに、木質バイオマス活用に向けた県民への普及啓発を図る。
資源管理型漁業育成事業	資源管理型漁業、栽培漁業の再構築のための事業を検討し、再構築する。
地域を担う新・農業人育成事業	短期雇用機会を提供し、雇用期間中に農業技術の習得や各種資格の取得などを進めることにより、地域農業を担う人材の育成を図る。
森林整備担い手対策基金事業	林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能を発揮するため、森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図る。

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
新たな安全管理システムの導入を支援するための事業	新たなGAP等の仕組みについて検討するとともに、新たな安全管理システムを産地にモデル的に導入する取組みに対して支援する。
大規模な農業法人等を育成するための事業	大規模な農業法人等の経営を育成するとともに、必要な条件を整備する。
農地災害区画整理事業	大規模経営、効率的営農を可能とするため、被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。
園芸作物への転換を図るための事業	原子力発電所事故により葉たばこの作付けが困難となった生産者等における新たな園芸作物への転換を支援する。
再生可能エネルギー等を活用した園芸施設・共同利用施設等の導入を促進するための事業	園芸作物等生産における再生可能エネルギー利用と定着を図るため、再生可能エネルギー施設整備を支援する。
肉用牛生産基盤の再構築を図るための事業	肉用牛の繁殖や肥育基盤の再構築に必要な取組みに対して支援する。
警戒区域の生産基盤を再構築するために家畜衛生の維持向上を図る事業	警戒区域内の農場の衛生対策に加え、当該地域を家畜伝染病清浄化地域とし、生産基盤の再構築を図る。
優良な種苗の確保を行うための事業	優良な種苗の供給体制の整備や苗木生産に必要な施設等の整備に対し支援を行う。
森林等の除染を行うための事業	森林等の除染計画の作成し、森林等の除染を行う。
県産材の検査体制を整備するための事業	木材等林産物の安心・安全を裏づけするモニタリング体制、トレーサビリティシステムを構築する。
森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し安定供給体制を整備するための事業	木質資源によるエネルギー供給への円滑な移行のため増大する県産材需要に対する安定供給体制を整備。 木質バイオマス利用促進のための間伐材の搬出促進、除染や需要増加により伐採された跡地の森林整備。
森林における放射性物質の除去・低減技術の開発を行うための事業	森林における放射性物質の除去、低減技術の開発を行う。
木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築するための事業	被災地域における木質系震災廃棄物について、木質バイオマスエネルギーに転換し、有効活用できるシステムを構築する。 震災廃棄物処理終了後は木質資源によるエネルギー供給に移行し、地域の豊かな森林資源の活用による再生可能エネルギー再生を行い、持続可能な社会モデルを構築する。
収益性の高い漁業経営を推進するための事業	経営の協業化、低コスト生産等により収益性の高い漁業経営を推進する。
栽培漁業を再構築するための事業	魚介類の種苗生産施設、漁業者による種苗放流事業の再開を支援する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
産業の再生・発展に向けた基盤づくり	小名浜港や相馬港などの整備及び利用促進	県	■	■	■	■	■	○港湾整備事業 ○直轄港湾整備事業 ○ボートセールス事業
	工業団地の整備	国 県 市町村	■	■	■	■	■	●工業団地を整備するための事業 ●新生ふくしま産業再生・集積のための事業
	福島空港の積極的活用	県			▶			●福島空港を物流拠点として活用するための事業 ●福島空港の利活用を促進させるための事業
	高規格幹線道路網や高速情報通信基盤の整備の促進	国 県 市町村 事業者			▶			○東北中央自動車道整備事業 ○常磐自動車道整備事業 ●磐越自動車道整備事業 ○携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業 ○光ファイバ通信基盤整備促進事業
	漁港施設の早期復旧と整備の推進	県 市町	■	■	■	■	■	○漁港整備事業
	農地の早期回復と利用集積の促進	国 県	■	■	■	■	■	●農地の除塩をするための事業 ○農地保有合理化事業
	農林水産業基盤の強化	国 県 市町村 森林組合 森林所有者等	■	■	■	■	■	○農業農村整備事業（農地整備事業等） ○海岸事業（海岸保全施設整備事業） ○一般造林事業、森林環境基金森林整備、路網整備等
	コンベンション機能の強化等、国際化の受け皿となるインフラの整備	国 県	■	■	■	■	■	●コンベンション機能を強化するための事業

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (3)新たな時代をリードする産業の創出

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
港湾整備事業	海上輸送網の拠点として機能するために必要な港湾施設を整備する。また、野積場や荷役機械、上屋、小規模な港湾施設の改良等を行う。
直轄港湾整備事業	海上輸送網の拠点として機能するために必要な沖防波堤や大水深岸壁などの港湾施設を整備する。(国事業)
ポートセールス事業	相馬港及び小名浜港の利用促進を図るため、集荷活動を展開するとともに、両港の利便性向上を図るため、船社に新たな外貨コンテナ定期航路の就航を働きかける。
東北中央自動車道整備事業	相双地方の復興を支援するため、県土の骨格を形成する6本の連携軸(北部軸)として太平洋側と日本海側を結び東北中央自動車道の整備を促進する。(国事業)
常磐自動車道整備事業	浜通りの復興を支援するため、県土の骨格を形成する6本の連携軸(浜通り軸)として浜通りを南北に結ぶ常磐自動車道の整備を促進する。(警戒区域を含む)(NEXCO東日本(株)事業)
携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業	携帯電話の不通話地域を解消するため、移動通信用鉄塔施設の整備を促進する。
光ファイバ通信基盤整備促進事業	光ファイバによるブロードバンド・サービスを提供するための設備及び施設の整備を促進する。
漁港整備事業	水産物の安定供給体制を構築するための漁港施設や、漁港区域内の緑地、防災施設、海岸環境施設などを整備する。
農地保有合理化事業	認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化(規模拡大、農地の集団化等)を促進する。
農業農村整備事業(農地整備事業等)	農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積や担い手の確保と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。
海岸事業(海岸保全施設整備事業)	農地保全に係る海岸区域において、津波・高潮・波浪及び地震等による災害を未然に防止する。
一般造林事業、森林環境基金森林整備、路網整備等	森林の再生を図る森林整備を実施した森林所有者等への支援及び森林の再生を図る森林整備の基盤となる路網整備へ支援する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
工業団地を整備するための事業	県内数力所への工業団地の整備を行う。
新生ふくしま産業再生・集積のための事業	国の制度を活用して、中核的工団地の整備等を行い、被災企業の早期事業再建を支援していくとともに、今後成長が期待される産業分野の本県への積極的な投資を促進していく。
福島空港を物流拠点として活用するための事業	航空物流の拠点として、貨物ターミナル施設の活用を推進するとともに、施設整備について検討する。
福島空港の利活用を促進させるための事業	産業創出等の拠点として、福島空港の利活用を総合的に推進する。
磐越自動車道整備事業	県土の骨格を形成する6本の連携軸(横断道軸)として磐越自動車道(会津若松～新潟間)の4車線化整備の強化を促進する。併せて災害時の防災機能の強化を図る。(NEXCO東日本(株)事業)
農地の除塩をするための事業	津波で被災した農地の塩分を除去する。
コンベンション機能を強化するための事業	国際会議の誘致と合わせ、必要なコンベンション機能及び整備手法等について検討する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

(5) 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

今回の原子力災害により、ふくしまは深く傷ついた。今回の事故からも原子力の危険性は明らかであり、原子力への依存から脱却しなければならない。他方、エネルギー使用による、これまで人類が追い求めてきた便利さや快適さを放棄することも困難である。本県は、地球環境の保持と経済的な発展をいかに両立させるかという課題を解決しなければならない。

本県は、この課題に立ち向かい、21世紀が人類にとって環境問題を真剣に考えなければならない時代であるという原点に立ち返り、真に持続可能な社会モデルを国内はもとより世界に対して発信する先進地とならなければならない。

そのため、再生可能エネルギーに関する最先端の研究拠点の誘致、関連産業の集積、省エネルギーや地域でエネルギー自立を図る取組みなどを強力に進める。

① 省資源・省エネルギー型ライフスタイルのふくしまからの発信

具体的取り組み	事業主体	年次計画						主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28~H32		
省資源・省エネルギー活動の推進	福島議定書事業の推進	県	[進捗バー]						○ふくしまから発信！「ふくしま議定書」事業
	省エネ設備等導入促進	県	[進捗バー]						○地球にやさしい事業活動支援事業
	公共交通機関の利用拡大	県	[進捗バー]						●バスと鉄道の利用を促進するための事業 ○福島都市圏総合都市交通体系調査
	建築物の低炭素化の推進	県	[進捗バー]						●県有建築物を環境共生建築に転換するための事業
家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進	各家庭における再生可能エネルギーの普及	県	[進捗バー]						○再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業 ●再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業
	スマートハウスの研究・実用化	県	[進捗バー]						●スマートタウンの実証試験を行うための事業
	資源・エネルギー循環のライフスタイルの再評価・情報発信	県	[進捗バー]						○地球にやさしい「ふくしま」ライフスタイル普及啓発事業
企業・団体における省資源・省エネルギー活動の推進	企業・団体における再生可能エネルギー設備の導入促進	県	[進捗バー]						○再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業 ○再生可能エネルギーデータベース構築事業 ●再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業
	共同物流システムの導入促進	県	[進捗バー]						●ICTによる流通インフラを構築するための事業
	ESCO事業の導入促進	県	[進捗バー]						○ふくしまエコオフィス推進事業



## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
ふくしまから発信！「福島議定書」事業	地球にやさしい「ふくしま」県民会議を運営する。 地球温暖化防止のための福島議定書事業を実施する。
地球にやさしい事業活動支援事業	民間事業所等が行う省エネ改修等に対し補助する。
福島都市圏総合都市交通体系調査	社会情勢の変化に則し、新しい時代に対応した都市交通体系の実現に向けた総合的な都市交通計画を検討する。
再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業	再生可能エネルギーの導入を推進するため、市町村との連携により導入費用の負担軽減を図るほか、地域が取り組む未利用エネルギー等活用の調査・研究や設備導入などに対する支援を行う。
地球にやさしい「ふくしま」ライフスタイル普及啓発事業	「もったいない」普及啓発事業：もったいない50の実践絵画コンクールを実施する。 地球にやさしい買い物普及事業：ストップ・ザ・レジ袋実施店の拡大を図る。
再生可能エネルギーデータベース構築事業	再生可能エネルギーの事業化促進に向けたデータベースを構築する。
ふくしまエコオフィス推進事業	県の環境負荷低減対策を推進する。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
バスと鉄道の利用を促進するための事業	県内バス、鉄道で共通に使えるICカードを導入し、沿線の店舗で割引が得られるなどのメリットにより、利用促進と地域振興を図る。 小学生に実際にバス・鉄道のきっぷの買い方、乗降りの仕方や楽しい基礎知識を学んでもらい、継続的な利用促進を図る。
県有建築物を環境共生建築に転換するための事業	既存県有建築物を環境共生建築に転換していくため、建築物の環境性能を診断し、施設管理者にCO <sub>2</sub> 削減に向けた改修手法を提案すると共に、被災施設の復旧工事にその内容を反映させる。
再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業	民間事業者による太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備の導入に対する補助を行う。
スマートタウンの実証試験を行うための事業	多様な再生可能エネルギーを導入し、スマートグリッドによる電力の需給バランスを制御した環境に優しく、自然災害に強いスマートタウンのモデル地域での実証試験を行う。
ICTによる流通ノウハウを構築するための事業	情報通信インフラを活用した商業環境整備（買い物弱者対策、配送拠点整備等）を実施する。

2 ふくしまの未来を見据えた対応 (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

② 再生可能エネルギー産業などの飛躍的発展								
具体的取り組み	事業主体	年次計画					主要事業	
		H23	H24	H25	H26	H27		H28~H32
研究拠点の整備	再生可能エネルギーや関連部門の世界レベルの研究拠点の整備	国県	[Progress bar from H23 to H28]					●再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業
再生可能エネルギーによる発電や熱利用の推進	再生可能エネルギーによる発電や熱利用の推進	県	[Progress bar from H23 to H28]					○再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業 ○再生可能エネルギーデータベース構築事業 ●再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業 ●木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築するための事業 ●森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し、安定供給体制を整備するための事業 ●洋上風力発電の実証研究を行うための事業 ●小水力発電を促進するための事業
再生可能エネルギー関連産業の集積と雇用の創出	太陽光パネルや風力・小水力等の発電用部品の製造、組立て、システム開発、蓄電池の製造等の振興	県	[Progress bar from H23 to H28]					○環境・新エネルギーモデル事業 ○がんばる企業立地促進補助金 ○企業立地貸付金
		国県	[Progress bar from H23 to H28]					●洋上風力発電の実証研究を行うための事業 ○省エネルギー等研究開発補助事業 ○環境・新エネルギーモデル事業 ○次世代エネルギー利活用事業 ○がんばる企業立地促進補助金 ○企業立地貸付金 ○ふるさと福島Fターン就職支援事業
低炭素化のための取り組みの推進	高効率の火力発電の開発・推進や火力発電への木質バイオマスの利用等の促進	県	[Progress bar from H23 to H24]					○カーボン・オフセット普及促進事業
エネルギーの地産地消による持続可能なモデルの構築	スマートグリッドモデル地域の設定	県	[Progress bar from H23 to H28]					●スマートタウンの実証試験を行うための事業 ○がんばる企業立地促進補助金 ●再生可能エネルギーを活用したモデル団地を建設するための事業

## 2 ふくしまの未来を見据えた対応 (5)再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

## ○予算が確定または計上している事業

主要事業の概要	
主要事業	概要
再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業	再生可能エネルギーの導入を推進するため、市町村との連携により導入費用の負担軽減を図るほか、地域が取り組む未利用エネルギー等活用の調査・研究や設備導入などに対する支援を行う。
再生可能エネルギーデータベース構築事業	再生可能エネルギーの事業化促進に向けたデータベースを構築する。
環境・新エネルギーモデル事業	福島発小型電気モビリティ開発や浅部地中熱利用技術開発を実施する事業者に事業を委託する。
がんばる企業立地促進補助金	企業が立地する際の初期投資額の一部に対して補助する。
企業立地貸付金	企業が必要とする工場建設資金等の設備資金を融資する。
省エネルギー等研究開発補助事業	創・蓄・省エネルギー関連技術の開発に取り組む県内企業等に経費の一部を助成する。
次世代エネルギー利活用事業	バイオマス発電技術開発を実施する県内企業等に対し経費の一部を助成する。
ふるさと福島Fターン就職支援事業	多様な産業の集積に伴う雇用に対応する人材を確保するため、企業の魅力情報発信、きめ細かな就職相談や職業紹介を行う。
カーボンオフセット普及促進事業	カーボン・オフセットに関する説明会（3方部×2回）を実施する。クレジット申請への支援を行う。

## ●今後検討する事業例

主要事業の概要	
主要事業	概要
再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業	国、大学、民間の再生可能エネルギー関連の研究所を誘致し研究開発の一大拠点とする。
再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業	民間事業者による太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備の導入に対する補助を行う。
木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築するための事業	被災地域における木質系震災廃棄物について、木質バイオマスエネルギーに転換し、有効活用できるシステムを構築する。震災廃棄物処理終了後は木質資源によるエネルギー供給に移行し、地域の豊かな森林資源の活用による再生可能エネルギー生産を行い、持続可能な社会モデルを構築する。
森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し、安定供給体制を整備するための事業	木質資源によるエネルギー供給への円滑な移行のため増大する県産材需要に対する安定供給体制を整備する。木質バイオマス利用促進のための間伐材の搬出促進するとともに、除染や需要増加により伐採された跡地の森林を整備する。
小水力発電を促進するための事業	復興特区等による規制緩和と併せて、農業用水等を活用した小水力発電の推進を図る。
洋上風力発電の実証研究を行うための事業	国内初の浮体式洋上風力発電の実用化に向けた実証試験を行う。
スマートタウンの実証試験を行うための事業	多様な再生可能エネルギーを導入し、スマートグリッドによる電力の需給バランスを制御した環境に優しく、自然災害に強いスマートタウンのモデル地域での実証試験を行う。



## 復興計画における重点プロジェクト（案）

1 環境再生戦略プロジェクト（仮称）

緊急的な取組み

2 生活再建支援プロジェクト（仮称）

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト（仮称）

4 農林水産業再生プロジェクト（仮称）

5 中小企業復興プロジェクト（仮称）

6 再生可能エネルギー推進プロジェクト（仮称）

7 医療関連産業集積プロジェクト（仮称）

8 津波被災地復興まちづくりプロジェクト（仮称）

9 ふくしまの観光交流プロジェクト（仮称）

10 ふくしま・きずなづくりプロジェクト（仮称）

11 未来を担う子ども育成プロジェクト（仮称）

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト（仮称）

中・長期的な取組み

## 1 環境再生戦略プロジェクト(仮称)

【目指す姿】放射性物質に汚染された生活空間、農地、森林などの徹底した除染及び環境修復により、美しく豊かな県土を再生する。

【プロジェクトの内容】

- 全県におけるモニタリングの充実・強化
- 生活空間(家屋、庭、道路、学校、保育所、公園等)、農地、森林などにおける除染の実施
- 除染により生じた土壌等の仮置場の確保、維持管理
- 放射線の環境への影響、環境浄化技術の研究開発・情報発信等の機能を備えた研究拠点の整備
- 放射線の影響に関する国際機関や国の機関の誘致

## 2 生活再建支援プロジェクト(仮称)

【目指す姿】被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と仕事の確保を支援し、生活再建を進める。

【プロジェクトの内容】

- 県内避難者への支援
  - ・ 安定した生活の確保
  - ・ 住環境の再建支援
  - ・ 雇用の維持・確保
- 県外避難者への支援
  - ・ 県内への帰還を目指す避難者ややむを得ず県外での避難生活を続けざるを得ない県民を多方面からサポート

## 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト(仮称)

【目指す姿】健康第一の考え方のもと、放射線に対する不安を払拭し、これまで以上に県民の心身の健康の維持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県を目指す。

【プロジェクトの内容】

- 放射線に対する不安の払拭
- 地域医療の再構築
- 最先端医療提供体制の整備
- 被災者等の心のケア

## 4 農林水産業再生プロジェクト(仮称)

【目指す姿】消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通じ、農林水産業の飛躍的發展を図る。

【プロジェクトの内容】

- 安全・安心を提供する取組み
  - ・ 農林漁業者自らが安全を確認できる体制の構築
  - ・ 有機農業やGAP(適正な生産工程管理)など、安心を高める取り組みの推進
  - ・ 情報の「見える化」を進め、世界一安全・安心な農林水産物を消費者に提供
- 農業
  - ・ 著しく低下した競争力を回復するため、新たな経営・生産方式の導入
  - ・ 地域産業の6次化を進め、生産性の高い農業を確立
- 林業
  - ・ 木質バイオマスを活用することで、新たな需要を喚起
  - ・ 復興需要に対応した供給体制の整備を進め林業の再生推進
- 水産業
  - ・ 甚大な被害を被った機械・施設・インフラ等の復旧を進め、漁業再開を支援
  - ・ 中長期的には適切な資源管理と栽培漁業の再開
  - ・ 加工業や観光業と連携した地域産業の6次化を進め、付加価値の高い漁業経営の確立

## 5 中小企業復興プロジェクト(仮称)

【目指す姿】中小企業等の復旧・復興を支援し、商工業の基盤を強化する。

【プロジェクトの内容】

- 産業基盤の整備
- 企業立地補助金等の強化
- 輸送用機械関連産業や半導体関連産業等の集積・育成
- ハイテクプラザ等による研究開発支援
- 起業化支援
- 県産品のブランド化及び販売促進支援
- 二重ローン対策など金融支援
- 中小企業の国際化支援

## 6 再生可能エネルギー推進プロジェクト(仮称)

【目指す姿】再生可能エネルギーの飛躍的推進により、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指す。

【プロジェクトの内容】

- 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 再生可能エネルギー関連産業の集積による雇用創出
- 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの民間・公共への発電設備の導入拡大

## 7 医療関連産業集積プロジェクト(仮称)

【目指す姿】最先端の放射線医学の研究推進や診断・治療技術の高度化など関連させながら、医療関連産業のさらなる集積を目指す。

【プロジェクトの内容】

- 医療機器産業の集積
  - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
  - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
  - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
  - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- 創薬拠点の整備
  - ・ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備

## 8 津波被災地復興まちづくりプロジェクト(仮称)

【目指す姿】津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において「減災」という視点からソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを推進する。

【プロジェクトの内容】

- 海岸堤防の嵩上げ、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせることによる「多重防御」による地域の総合的防災力の向上
- 防災訓練の強化や防災リーダーの育成などによる防災意識の高い人づくり・地域づくり
- 市・町が策定する復興のまちづくり計画策定の支援と実施の支援

## 9 ふくしまの観光交流プロジェクト(仮称)

【目指す姿】ふくしまが誇る観光資源を再生し、一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致するなどを進め、国内外から多くの観光客が訪れるふくしまを目指す。

【プロジェクトの内容】

- テレビや映画などとのタイアップや食との連携を始めとした観光復興キャンペーンの実施
- 国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントを積極的に誘致、開催することで、観光振興と多様な交流を推進
- 福島空港を活用した広域的な交流の推進

## 10 ふくしま・きずなづくりプロジェクト(仮称)

【目指す姿】県内外に避難している県民の心を福島とつなぎ、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう地域コミュニティのきずなを再生・発展させるとともに、新たなきずなを構築する。

【プロジェクトの内容】

- 福島県内におけるきずなづくり
  - ・仮設住宅におけるコミュニティ活動への支援
  - ・市町村等による自治組織再構築への支援
  - ・県民の復興活動への支援
- 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり
  - ・電子回覧板等による避難者への情報発信
  - ・スポーツや伝統文化などによる交流
- 福島の情報や地域における活動の発信
  - ・ふくしまで頑張っている個人、団体の発掘
  - ・テレビ、インターネットなどあらゆる媒体を複合的に活用した情報発信

## 11 未来を担う子ども育成プロジェクト(仮称)

【目指す姿】子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境を整備するとともに、ふくしまの再生を担える心豊かなたくましい人づくりを進める。

【プロジェクトの内容】

- 子育てしやすい環境づくり
  - ・放射性物質汚染により生じた不安の解消
  - ・子育てがしたいと思える環境整備
- 生きる力を育む人づくり
  - ・震災を踏まえた確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成
  - ・理数教育、防災教育の充実や国際化の進展に対応できる人づくりなど、ふくしまならではの教育の推進

## 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト(仮称)

【目指す姿】かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能強化を図り、ふくしま及び東北を支える新たな県土をつくる。

【プロジェクトの内容】

- 浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早急な復旧・整備及び浜通り軸の代替道路の整備
- 浜通りと中通りをつなぐ東西連携道路など災害に強い道路ネットワークの構築
- 福島空港、小名浜港、相馬港の早期復旧・機能強化による、本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備



福島県復興計画(たたき台)

【地域別の取組み】

未定稿

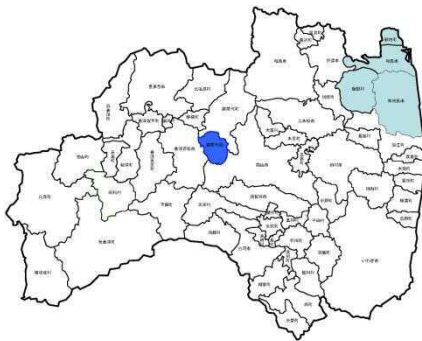
- 相双（相馬地方）エリア
- 相双（双葉地方）エリア
- いわきエリア
- 県北・県中・県南エリア
- 会津・南会津エリア

## (1) 相双（相馬地方）エリア

## 復興へ向けた考え方

相双（相馬地方）エリアは、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組みを加速する。

また、原子力災害に伴い避難を余儀なくされている地域においては、原子力災害を克服し、当地方を含む相双エリアの再生を実現することが、ふくしまの復興、日本の復興であるという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、市町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に取り組む。



## ① 現状と課題

## ○位置・面積

- ・相双（相馬地方）エリアは、県の東部、浜通り地方の北部に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 873km<sup>2</sup>の温暖な地域である。
- ・沿岸部の北から、新地町・相馬市・南相馬市が位置し、内陸部に飯舘村が位置している。

## ○主な地震・津波被害

- ・3月11日、震度6強を観測。地震・津波による死者1,204名。現在も29名が行方不明となっている。住家全壊約6,300棟。
- ・津波浸水面積は、相馬地方の総面積873km<sup>2</sup>の約9%である79km<sup>2</sup>に及び、当エリアの水産業と観光に大きな役割を果たしてきた松川浦が壊滅的な被害を受けたほか、建物用地6km<sup>2</sup>、農地46km<sup>2</sup>をはじめ、住宅・鉄道・道路・漁港・港湾・海岸堤防等のインフラに壊滅的な被害を受けており、被災者に対する支援及びインフラの復旧や医療・福祉の早期回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・南相馬市は、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点及び指定のない区域の5つに分断されている。なお、緊急時避難準備区域は、9月30日に解除され、住民の帰還にむけた取組みが始められている。
- ・飯舘村は、4月に計画的避難区域に指定され、全村民が避難生活を送っている。6

月 22 日に村長から村民に届けられた「までいな希望プラン」に基づき、復興プランの策定が進められている。

- ・新地町・相馬市を含むエリアの全域で、あらゆる産業が原子力災害と風評被害の打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づくりが課題となっている。

## ② 復興の取組み

※調整中

## (2) 相双(双葉地方)エリア

## 復興へ向けた考え方

相双(双葉地方)エリアは、地震・津波被害及び原子力災害及びそれに伴う風評被害という人類史上経験がない災害に見舞われている。

困難な状況の中ではあるが、国内外の叢智を集めて原子力災害を克服し、当地方を含む相双エリアの再生を実現することが、ふくしまの復興、日本の復興であるという考えの下、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集して、市町村とともに、帰還と復興へ向けた環境整備に取り組む。

## ① 現状と課題



## ○位置・面積

- ・相双(双葉地方)エリアは、県の東部、浜通り地方のほぼ中央に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積865km<sup>2</sup>の温暖な地域である。
- ・沿岸部の北から、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町の6町村が位置し、内陸部に葛尾村、川内村が位置している。

## ○主な地震・津波被害

- ・3月11日、震度6強を観測。地震に続く大津波は、東京電力福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所へ浸水し、原子力発電所事故を引き起こした。
- ・死者294名。現在も、54人が行方不明である。津波の浸水範囲は17km<sup>2</sup>に及んでいるが、原子力発電所事故による警戒区域等の設定により立ち入りが禁止されている区域では、住家やインフラ等の地震・津波被害に関する詳細な調査に入ることができないため、正確な復旧計画を立てることが困難な状態が続いている。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・11日午後、政府から原子力緊急事態宣言が発令され、その後の相次ぐ避難指示等により、双葉地方の全ての区域が警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に指定され、8町村の全住民が避難を余儀なくされている。
- ・住民の避難に伴い、企業や町村役場も移転せざるを得ず、現在も警戒区域では立ち入りが禁止されている。計画的避難区域においてもほぼ全ての住民が避難している。現在、県内の他のエリアで約4万9千人、県外で約2万人が避難生活を送

っている。県外の避難先は北海道から沖縄まで全国に分散しており、県内及び県外の避難先における住民の支援と県民としてのきずなの維持を図ること等が課題となっている。

- ・ 役場機能も県内外に移転しており、避難先における役場機能の維持、県内外に分散した住民に対する行政サービスの提供、地震・津波被害と原子力災害への対応等を同時に進行しており、町村の復旧・復興の取組みを国とともに強力に支援していく必要がある。
- ・ 広野町、川内村、楢葉町内の緊急時避難準備区域は、9月30日に一斉解除されたが、住民に帰還を促すのは、広野町と川内村の2町村である。川内村では警戒区域内の住民を含む全住民の平成24年3月までの帰還完了を、広野町では平成24年中の帰還完了を目指して、帰還環境の整備に努めている。なお、楢葉町では、町のほとんどが警戒区域に設定されているため、住民の帰還は促さず南工業団地の操業再開を進めている。
- ・ 警戒区域においては、国による除染が区域内のモデル事業を皮切りに開始される予定だが、解除の時期は確定していない。今後は放射線量に応じた段階的な解除も想定されている。

## ② 復興の取組み

※調整中

### (3) いわきエリア

#### 復興へ向けた考え方

いわきエリアにおいては、地震・津波により被災した施設の早期復旧と復興へ向けたまちづくりの取組みを加速する。

また、双葉地方などの被災地域の住民が多く避難生活を送ることから、双葉地域との絆づくりを進めるとともに、帰郷の足掛かりとなる支援を行う。

地域特性を生かして洋上風力発電の研究を行うなど、再生可能エネルギーの推進を図る。

#### ① 現状と課題



##### ○位置・面積

- ・いわきエリアは、県の東部、浜通り地方の南側に位置し、西は阿武隈高地、東は太平洋に面した総面積 1,231km<sup>2</sup>で、年間日照が 2,000 時間を超える温暖な地域である。

##### ○主な地震被害

- ・3月11日、震度6弱を観測。4月11日及び12日、震度6弱を観測。
- ・地震・津波による死者約310名、現在も38人が行方不明となっている。住家全壊約7,100棟。ライフラインでは、水道やガスなどの施設が大きな被害を受け、特に断水が長期にわたるなど住民生活に大きな支障が生じた。
- ・宅地も含め多くの箇所です砂災害が発生し、道路等が損壊したほか、港湾・漁港・海岸堤防等のインフラや農地・農業用施設のほか、森林・治山施設に甚大な被害が生じており、被災者に対する支援及びインフラ等の早期な復旧・回復に取り組むとともに、特に津波被害の甚大であった沿岸部のまちづくりにおいては、「減災」の考え方を基本とし、地域住民と地域の将来像を共有しながら新たな災害に強いまちづくりを進めていくことが課題となっている。

##### ○原子力災害に伴う影響

- ・原子力発電所事故発生当初は一部地域が屋内待避区域に設定されたが、4月22日に解除されている。しかし、いわきエリアのあらゆる産業が風評被害などの打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づ

くりが課題となっている。

○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・本エリア内に役場機能を設置している広野町は、9月30日に、緊急時避難準備区域の設定が解除され、平成24年中の帰還を目指している。その他、いわき市に居住する避難住民の多い楢葉町、富岡町、大熊町等の出張所等が設置されている。
- ・借上住宅などによりいわき市内に約2万人の避難者を受入れており、双葉地方の住民を中心に増加傾向が続いている。居住人口の急増に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備が課題となっている。

② 復興の取組み

※調整中

## (4) 県北・県中・県南エリア

## 復興へ向けた考え方

県北・県中・県南エリアにおいては、地震による被害の復旧及び除染などの放射線対策を強力に推進する。

福島空港や鉄道、自動車道などにより首都圏・北陸地方・東北地方と結ばれていることや、高い産業集積や高次都市機能の集積がある等の特性を活かして、本県全体の復興を牽引するとともに、浜通りの被災者支援、雇用確保、行政機能支援等の役割を担う。

## ① 現状と課題



## ○位置・面積

- ・県北・県中・県南エリアは、西側は奥羽山脈、東側は阿武隈高地に挟まれた総面積 5,393km<sup>2</sup>で高い産業集積等がある「中通り」と呼ばれる地域である。

## ○主な地震被害

- ・3月11日、中通り地方 29市町村のうち 27市町村で震度6強から5強を観測。
- ・死者30名、住家全壊約4,000棟。葉ノ木平及び隈戸地区土砂崩れ（白河市 死者14名）、藤沼湖決壊（須賀川市 死者10名）、福島市伏拝地区の国道4号線法面崩落、国営かんがい排水事業隈戸川地区パイプライン損壊（鏡石町・矢吹町他）、県庁をはじめ、国見町・川俣町・郡山市・須賀川市等の庁舎の損壊など、甚大な地震被害が生じた。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・田村市の一部が警戒区域に指定されているほか、川俣町山木屋地区が計画的避難区域に、また伊達市の104地点が特定避難勧奨地点に設定されているほか、局所的に高い放射線量が計測される地点が現在も確認されている。なお、田村市の一部が指定されていた緊急時避難準備区域は9月30日に解除され、住民帰還にむけた取り組みが始まっている。
- ・エリア内のあらゆる産業が風評被害などの打撃を受け、住民は放射線の直接・間接的な影響により不安を抱えた生活を強いられており、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むとともに、原子力災害を克服する産業づくりが課題となっている。
- ・福島空港においては、国際定期路線（ソウル、上海）の運休が続いている。



○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・警戒区域、計画的避難区域等に設定され相双地方からの避難を余儀なくされた飯舘村・浪江町・富岡町・川内村・葛尾村の役場機能が本エリア内に設置され、受け入れ自治体による支援が行われている。
- ・また、本エリア内の約1／3の自治体で、仮設住宅や借上住宅などにより約〇人の避難者を受入れ、行政サービス提供等の態勢整備を進めている。

② 復興の取組み

※調整中

## (5) 会津・南会津エリア

## 復興へ向けた考え方

会津・南会津エリアにおいては、3月11日の地震による被害は比較的少ないが、7月末の新潟・福島豪雨では甚大な被害に見舞われた。豪雨災害からの復旧・復興を進めることにより、本県における災害に強い社会づくりを確かなものとする。

また、原子力災害に伴う風評被害から脱却し、豊かな農林水産物を産する全国屈指の観光・リゾート地域として、国内外からのお客様をもてなし、ふくしまの復興と変わらぬ魅力を県内外に強く発信する。

## ① 現状と課題



## ○位置・面積

- ・会津・南会津エリアは、福島県の西部に位置し、総面積5,421km<sup>2</sup>で、全国屈指の観光資源に恵まれた本県の観光・リゾートの中心的地域である。

## ○主な地震被害

- ・3月11日、会津地方では、猪苗代町で震度6弱を観測したほか、6市町村で震度5強を観測。死者1名、住家全壊16棟。

## ○新潟・福島豪雨災害

- ・7月28日から30日にかけての局地的豪雨により、最大で2,318人が避難。
- ・土砂災害により、全半壊を含めて多数の住家被害が発生したほか、只見川の堤防や護岸等を始め、国道252号や289号、401号などの道路、土砂流入による農地被害や、山腹崩壊や沢の浸食による林地被災のほか、JR只見線等が甚大な被害を受けており、インフラ等の早急な復旧を進めていくことが課題となっている。

## ○原子力災害に伴う影響

- ・空間線量率は比較的低いものの、住民の放射線の影響に対する不安は大きく、当エリアにおいても、環境放射線等のモニタリング、徹底した除染の実施、住民の健康の保持・増進に取り組むことが課題となっている。
- ・農林水産業では、土壌から放射性セシウムが検出された地点もあり、米、野菜、果樹、キノコ、畜産物などの農林水産物の放射性物質調査等が継続して行われているが、風評被害により販売数量減及び価格の低迷が続いている。旅館・ホテル等における予約キャンセルや修学旅行の9割減、第三セクター鉄道の利用減少など観光客の激減により当エリアの基幹的産業である観光関連産業に著しい影響が

及んでいるほか、多くの産業に影響が及んでおり、風評被害からの脱却が課題となっている。

○被災市町村及び避難住民の受入及び支援

- ・警戒区域等に設定され、相双地方から避難を余儀なくされた大熊町、楢葉町の役場機能が本エリア内に設置され、受け入れ自治体による支援が行われている。
- ・また、仮設住宅や借上住宅などにより約〇人の避難者を受入れている。居住に対応する住環境の整備や、教育、医療、福祉などの公共サービス提供等の受入態勢整備が課題となっている。

## ② 復興の取組み

※調整中